
コロナ禍において死はいかに消費されたか

—新型コロナをめぐる痛ましい死の発生機序—

磯野真穂¹

新型コロナウイルスによる死においては、感染予防のために看取りにも火葬にも立ち合えないといったことがセンセーショナルに語られた。本稿はこのような死のあり方が「ファクト」として流布した理由を文化、報道、近代社会における死、及びリスクに付随する責任の観点から分析した。

¹ いそのまほ：慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 研究員

日常性が自分とは正反対な偉大さを取り戻すには、運命や受難や宿命の記号が、保護地帯の周りで花開かなければならない。その結果、宿命は月並みな生活が希望と恩寵を見出すためにも、いたるところで暗示、かつ明示されることになる (p. 28)
—ジャン・ボードリヤール『消費社会の神話と構造』

お遺骨がご自宅に届いて。言い方悪いけど、ぼんって置かれる。玄関先に。あのシーンが患者さんはすごく衝撃だったみたいで。岡江さんが亡くなった後、患者さんの中で（自分もああなるんじゃないかと）ざわつく感じの方が——もちろん私自身もいまだテレビ見られないんですけど——いらっしやいましたね。

2020年4月23日、女優の岡江久美子さんが新型コロナウイルスによる肺炎のために亡くなると、彼女の自宅にはマスメディアが殺到、玄関先にぽつんと置かれた遺骨を夫の大和田獏さんが抱える姿が日本中を駆け巡ることとなった。冒頭の語りは、COVID-19病棟が設けられた都内の病院で働く看護師が、この映像が流されたのちの病院のざわつきと自身の動揺を語ったものである。

メディカルジャーナリズム研究会 (2020/5/9) の報告によると、新型コロナウイルスは圧倒的な数の記事や動画を生み出し、それらは瞬く間に拡散された。例えば国内では、新型コロナウイルスが話題となりはじめた年明けから、緊急事態宣言を経た4月末までのわずか4ヵ月の間に43万件近い記事や動画が作成され、それらが多くのエンゲージメント¹⁾を得た。

これら記事の中で圧倒的なエンゲージメントを得たのが志村けんさん逝去のニュースである。新型コロナウイルスに関するコンテンツにおいて、全エンゲージメント量トップ3は全て志村さんに関連するものであり、彼の死の3月29日以降、銀座や六本木などの都内の繁華街で人の出が大幅に減ったことが確認された。もちろん直接の因果関係は調べようがないが、圧倒的な量とスピードで拡散された彼の死に関するコンテ

ンツがこの激減に無関係であるとは言い難いと研究会は結論づける。

岡江久美子さん逝去に関するコンテンツも志村さんほどではなかったものの、圧倒的なエンゲージメントを得た。彼女が亡くなった週の2020年4月20日(月)から4月26日(金)において、もっともエンゲージメントを獲得したコンテンツのトップ10のうち4つが岡江さんの死を扱うニュースである²⁾。冒頭で紹介した言葉から伺えるように彼女の死も志村さんと同様にただならぬ影響を社会に与えたといっただろう。

二人の死を通じ日本社会に共有された新型コロナウイルスの「ファクト」(それが正しいか、正しくないかはさておき)は次の二つといえる。一つには、このウイルスに感染すると瞬く間に悪化し死亡する場合があること。二つには、死亡した場合、感染予防のために最後のお別れどころか火葬にすら立ち会うことができず、多くの場合葬儀も執り行えないということである。

本稿ではこの2つ目の状況を「新型コロナウイルスをめぐる痛ましい死」と名付けた上で、(1)痛ましい死はどのように作られるのか、(2)お二人の死のコンテンツが瞬く間に拡散されたことは何を意味するのか、を主に文化人類学の観点から考察する。

本稿は次のように構成される。まず人類学における死の研究がどのようになされてきたのかの概略を踏まえた上で、日本人³⁾の死生観について積極的な発信をしてきた文化人類学者の波平恵美子の見解を参照する。次に新型コロナウイルスをめぐる痛ましい死はどのように作られたのかを新型コロナウイルスによる死亡の際のガイドライン、マニュアルを参照しながら検討する。その上で、凄まじいエンゲージメントを叩き出した二人の死の社会的な意味を人類学者のジェフリー・ゴラー(Geoffrey Gorer)の見解をもとに検討する。

1. 死体という逃れえないマテリアル

人類学者のマシュー・エンゲルケ(Matthew Engelke)(2019)は、

人類学における死の研究を総括した上で、それら研究は常に「良き死を作る」(making good death) ために用いられるモノたちへの着目から始まると述べる。ここで注意したいのは、それらモノには死体も含まれていることであり、むしろ死体こそが、死、もっと厳密にいうとそれが良い死であったかどうかを決定する上での重要な役割を果たしているということである。

エンゲルケが指摘するように、生物的な物質としての血液は血縁を語る上で必須のものではもはやなくなっている。他方、死を語る上で、生物的な塊としての死体を不要なものとするのは決してできず、それは常に、モノ以上のモノとして巨大で重層的な意味を帯びながら私たちにのしかかって来る。もちろん死体を単なるモノのように扱うアフリカのハツザ (Hadza) のような民族も知られている (Woodburn 1982 cited in Engelke 2019)。しかし私たち日本人にとって死体が単なるモノではないこと、もっと言えば私たちがとりわけ死体に重い意味を持たせる人々であることは集積された資料からすでに明らかになっている。

日本人にとっての遺体

文化人類学と医療人類学を専門にする波平恵美子 (2009) は、「日本人は死をタブー視して語りたがらない」という医療現場からしばしばなされる批判に対し、人類学者として死を研究してきた立場から、日本人は死をめぐる文化をよく発達させてきただけでなく、死者について様々な語りをするし、また死者を政治をめぐる対立に利用してきたと反論する。

つまり日本人は死を全般にタブー視して語らないのではなく、そこには濃淡があるのであって、その濃淡の内実とそれが立ち上がる理由を見極めるべきであるというのが、波平の指摘の本質である。波平の分析は日本人にとって死とは何かを知るための手がかりとなるばかりでなく、コロナ禍における死の表象のされ方とその意味を分析するためにも有用であるため詳細にみてゆきたい。

波平はまず、日本人が「遺体」と「死体」を明確に分けることに言及

し、死体は個人のアイデンティティーが無視されたり、不明であったりするときに使われるのに対し、遺体は死者の身元が特定されており、生前におけるその人の人となりや人間関係が明らかにされている場合に使われると述べる。

実際私は自分が受け持つ講義でこの差異についてしばしば尋ねるが、間髪入れずにこの違いを答えられる受講生は、現役の医療者を含めていまだ出会ったことがない。しかし誰もがこの二つの言葉の中にある圧倒的な差異は感じ取っている。このような身体化されたといってもよい言語感覚もまた、日本人が死をタブー視するどころかむしろ身近においてきたことを表す一端と言えよう。

この遺体観を踏まえて波平は、1985年に起きた日本航空のジャンボ・ジェット機墜落事故の際に関係者が見せた遺体へのこだわりと言及する。多くの遺族はどれだけ損傷が激しくとも、どんな小さなかけらであっても、家族の遺体を探し出し、それを供養しようとしていた。また医療関係者や警察関係者も同様に、一刻も早く遺体を遺族の元に返そうと懸命に働いた。波平はこのような当時の手記をもとに、どんな立場の人であろうとも遺体に対して共通の価値観を持っていたことがわかると述べる。

遺体にただならぬ思いを寄せるこの姿勢は、東日本大震災の際にも受け継がれていた。「672 ご遺体の掘り起こし——葬儀業者の感情管理と関係性」と名付けられた小田島武道(2016)の論文によると、震災当時、各自治体にあふれる遺体処理のため、遺体を仮埋葬という形で一旦土葬し、2年後に白骨化した遺体を掘り起こすという行政史上類を見ない決定がなされた。短期間に大量の死者が発生する状況下において火葬場の処理能力は限界を超え、また道路の寸断やガソリン不足のために遺体の搬送を行うことも不可能となり、加えて遺体の腐敗が進むという状態が生じたからである。

小田島が調査を行った宮城県石巻市では死者数・行方不明者数が県内で最も多く、仮埋葬された遺体数は全部で993体であった。先述の通り、当初予定していた仮埋葬の期間は2年であったが、実際は仮埋葬が

完了した2011年4月24日からわずか2週間後の5月7日より遺体の掘り起こしが開始される。異例の速さで掘り起こしが進んだ理由は、「身内をいつまでも冷たい土中に閉じ込めておくこと」(p. 109)を耐えがたいと感じる遺族の心を慮ってのことであった。実際、土葬そのものを当初忌避しつつ、しかし他に方法がないからと了承した遺族もいた。火葬ではなく土葬という選択が遺族にとって弔いの儀式とはならず、むしろ残酷な措置と映ったこと、そしてその心情を行政側も共有していたことが窺える。

また遺体の掘り起こし作業を請け負った葬儀業社の清月記は、遺体を運ぶ車にトラックを使用せず、陸運支局に特別許可を取り付け新車を含む同一種の10台を霊柩車をイメージしやすい車に改装した。この措置からも遺族、行政、葬儀業者に「良き死の作り方」(making good death)についての方法論が共有されていたことが窺える。

墜落事故および東日本大震災の記録から明らかなように、私たちは死を見ない・語らないのではない。こと遺体に関してはむしろその扱われ方に繊細な関心を寄せ、それについて積極的に語り、遺体をコミュニティで共有された方法に則りながら処理することを重要視する。その方法があるべき方法とずれると、その扱いを死者への冒瀆と捉え心を痛める。

志村さんと岡江さんの死の報道においては、遺骨を抱える遺族の悲痛な表情が何度も映し出された。あの映像を根拠にしながら「この病気の恐ろしさを自覚せよ。もっと自粛をしろ」という声を少なくない人があげたのはなぜだったのか。

それはいうまでもなく、最後のお別れもできずに病院で亡くなり、ようやく再会できるのは遺骨になってからという、この遺体の収容・処理のプロセスが多くの人にとってあまりにも痛ましく——すなわち「悪い死」、しかしながら感染予防のためには引き受けねばならぬ死のあり方と受け取られたからである。

死者をして語らしむ

波平の議論でもう一つおさえておきたいのは、日本人は死者に生者の思いを語らせることを好むという指摘である。波平はこの特徴を『きけわだつみの声——日本戦後学生の手記』を例に取りながら解説する。本書は戦没学生が戦争の愚かさ、平和の崇高さを戦後を生きる者に向かって呼びかける、という形をとる。しかし当然ながら、掲載された手記は死者が書いたものではなく、また死を覚悟した者たちにより書かれたとはいえ、遺書の形をとったものではない。また本書の第1集の編纂過程では、軍国主義的が色濃い手記が外されるという経緯があった。つまり本書は生きている者の思いを死者に代弁させるという形式を取っており、しかしだからこそ、この本が多くの人の手に取られたのである。この点を波平は次のように指摘する。

仮に同書を、帰還兵が、自分たちの手で、戦前に書いた自分たちの手記を集めて出版したと想像してみると、その場合、全く同じ内容のことが記されていたとしても、戦後に日本人に、『きけわだつみのこえ』が与えてきたと同じ感銘や生き方を模索する手掛かりを与えることができたとは決して考えられない。編集、出版に携わった人々、それを手に取り読んだ、私も含めた読者達は、手記を残した人々が死者であるそのことにこそ価値を見出したのである (p. 33)

波平が指摘する死者をして語らしむ傾向は、二人の芸能人の死の語られ方からも読み取ることができる。例えば志村さんの死について最も多いエンゲージメントを得たNHK NewsWeb (2020/3/30) に掲載された東京都の小池知事のコメントは以下のようなものである。

謹んでお悔やみを申し上げたい。エンターテイナーとして、皆に楽しみや笑いを届けて下さったことに感謝したい。最期に、悲しみと、新型コロナウイルスの危険性について、メッセージを届けて下さったと思う

同じ記事には、感染症の専門家で東北医科薬科大学の賀来満夫特任教授のコメントも次のように掲載されている。

70歳という年齢で志村さんが亡くなったことは非常に衝撃が大きいと思う。入院から1週間余りで亡くなったという事実は、このウイルスによる症状が特に高齢者や持病のある人の場合、急激に悪化していくという特徴を示している。さらに人工心肺を使った治療を行っても、救えない命があるということを重く受け止めなければならない。

(中略)

本人がどれだけ気をつけていても感染を避けるのはとても難しい。若い世代も含めて社会として感染を拡大させず、重症化する人が増えることをどう防ぐかということに私たち一人ひとりが真剣に向き合わなければならない。なにより密閉・密集・密接の『3つの密』を避けること、こまめな手洗いなどの感染予防を徹底することを改めて心がける必要がある

死者は語るができないため、志村さんが新型コロナウイルスの危険性を死と引き換えに知らせようと思っていたかどうか、人工心肺を使っても救えない命があるかどうかを示そうと思っていたかは知る由もない。しかしこの二人のコメント、及び二人のコメントをこのように掲載したNHK NewsWebに象徴されるように、死者となった志村さんは新型コロナウイルスの恐ろしさを伝えた人物として、生者により語らされていた。

波平が『きけわだつみの声』が戦没学生の言葉ではなく、帰還兵の言葉であったらこの本があそこまでの広がりを見せたかどうかかわからないと指摘するように、もし志村さんが亡くならずその後退院をしていたら、大都市の人の動向に影響を与えたのではといわれるほどのインパクトを持ち得たかを問うてみる必要があるだろう。死を語ることをタブー視すると言われる私たちは、志村さんや岡江さんの死に関しては映像や

テキストを収集し、むしろ積極的に語る・拡散させることを選んだ。これは一体なぜだろう。

知人と芸能人の死を語りたがる日本人

日本人が知人や芸能人の死を語りたがる傾向についてもすでに波平(2009)が下記のように指摘している。

日本人は死一般について語ることは少なくとも、個別の死についての関心は強く、特に知人や有名人の死の原因や状況に無関心ではいられない。近年の例でいえば、歌手であった美空ひばりの死に関する報道の多さと頻度を思い出すとよい。それは、他の人の死から、自分の身に確実に起こる死を知る手がかりを求めていると思われる (p. 43)

1989年に起こった美空ひばりの死からすでに30年近くが経過しているが、志村さん、岡江さんのみならず、今年に入って起こった芸能人の死に関する報道の多さ、及びそれに対する関心の高さを見てもこの傾向は全く変わっていないと言ってよいだろう。しかしその理由が「自分の身に確実に起こる死の手がかりを求めているから」という波平の指摘は適切であろうか。

アドバンスド・ケア・プランニング(ACP、人生会議)に代表されるように、近年は将来起こる自分の死について積極的に語っていこうという気運が高まりつつある。しかしイタリアやニューヨークから医療現場の凄惨な映像が届き続け、かつ何も対策を取らなければ42万人が死亡すると言った情報まで流されたコロナ禍においてACPの議論は市民の間でより盛んになったであろうか。むしろ喉元に死を突きつけられた状況下において死の議論はむしろ下火になったとってよい。

他方で、著名人の死は圧倒的な関心の高さを持って拡散された。つまりこちらにおいては死は積極的に、皮肉を込めれば嬉々として語られたのである。もし日本人が将来確実に起こる自分の死について手がかりを

得たいのであれば、著名人の死ではなく、より自分の死に密接なACPを選択すべきであろう。しかし実際はその逆であった。

2. 痛ましい死は何により作り出されたのか ——報道とガイドラインの乖離

語られなくなった死と盛んに語られた死。この背後にある人々の価値観を探る前に、新型コロナウイルスによる死をめぐる報道及び、この病気による死亡に関するガイドラインに着目したい。痛ましい死は、新型コロナウイルスそのものの恐ろしさ⁴⁾によって作り出されたのだろうか？

痛ましい死をめぐる報道及び国の指針に対する批判

新型コロナウイルスをめぐる痛ましい死が日本の至る所で起こっている現状についてはすでに批判が挙がっている。例えばノンフィクションライターの窪田順生氏（2020/4/30）は、岡江久美子さんの遺骨が自宅まで届けられる様子が各局で繰り返し報道されたことについて、彼女の死から一週間後に次のような批判を加えている。

確かに、岡江さんの死は世間に大きな衝撃を与えたが、茶毘に付された姿まで公共の電波で流す必要などまったくない。新型コロナでお亡くなりになった方のご遺体が、感染防止のために家族と最期の別れをすることもできずに火葬場に直行となるということは、既にさまざまな形で報道されている。だから、一般人がコロナで亡くなっても自宅前から中継などしない。

にもかかわらず、岡江さんの場合、マスコミが大挙して自宅に押し寄せてこの大騒ぎだ。「報道」という大義名分のもとに「見世物」にしているようにしか見えない。

なんて感じで驚いていると、そんな批判が来ることは予想していたのか、聞いてもいないのにキャスターがこの中継の「意義」を語り

始めた。まとめるとこんな感じだ。

自分たちとしても、ここまで報道をすべきかという迷いはあったが、岡江さんが有名人であるということと、新型コロナの恐ろしさを世間に伝えるためということ決断をした――。

要するに、日本中が知る有名女優が「無言の帰宅」をしたというショッキングな映像を流すことで、行楽地やパチンコ屋に行くような「コロナをナメている人々」も恐怖を感じて外出を控えるようになるので、それなりに公益性があるんですよ、というワケである。事実、キャスターは岡江さんの遺骨が玄関に置かれた際に、繰り返し「これがコロナの恐ろしさです」と連呼していた。

窪塚氏は、岡江さんの死の23日を前後して、行政が設けた新型コロナウイルスに関する相談センターへの相談件数が激増していることを踏まえながら、岡江さんの死をめぐる報道により恐怖に駆られた人々が保健所や病院に押し寄せることの弊害を指摘する。

他方、国が出すガイドラインの曖昧さが現場の混乱を生み出し、遺族の心を踏みつけているとインタビューで話すのは、国立病院機構仙台医療センター・臨床研究部ウイルスセンター長の西村秀一医師である(2020/05/19)。彼の言葉には痛ましい死をめぐる問題について重要な指摘がいくつか含まれるため少し長い引用したい。

――新型コロナに罹患して亡くなった場合、遺体から感染するリスクがあるとされ、遺族は通常のようなお葬式はできないのが現状です。タレントの志村けんさんや岡江久美子さんもそうでした。

大きな問題だし、ものすごい憤りを覚えている。結論から言えば、普通のお葬式ができるはずだ。家族が最後のお別れもできず火葬にも立ち会えなかったという報道は、衝撃だった。日本中でそんなことが行われているのか。それは悲しみに暮れる遺族の心をさらに踏みつけるような仕打ちだ。

(中略)

——自治体から病院や葬祭業者への通知、厚労省から自治体への事務連絡を見ても、厚労省のホームページにある「新型コロナウイルス感染症に関する Q&A」の「関連業種の方向け」「遺体等を取り扱う方へ」の内容が基本になっているようです。その基になっているのは「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」(2013年6月26日、2018年6月21日一部改定)ですね。

この中の記述にはいろいろと疑問がある。「遺体からの感染を防ぐため、遺体について全体を覆う非透過性納体袋に収容・密封することが望ましいです」「遺族等の意向にも配慮しつつ、極力そのままの状態でご火葬するよう努めてください」という文言があるが、それらについては先ほども言ったように、遺体から感染なんてしない。こんな状態で、「遺族等の意向に配慮」しようがないでしょう。また、「血液・体液・分泌物(汗を除く)・排泄物などが顔に飛散するおそれがある場合には、不織布製マスク、眼の防護(フェイスシールド又はゴーグル)を使用してください」って書いてあるけど、飛散するようなことは起きないでしょう。いったい何がどう飛散するのか、どういう事態を想定しているのかと問いたい。何度でも言うが、「亡くなった方は息をしない！」。

——その一方で、ここにははっきりと「火葬に先立ち、遺族等が遺体に直接接触することを希望する場合には、遺族等に手袋等の着用をお願いしてください」と書いてあります。

手袋着用で触って問題がないのなら、なぜ、納体袋への密封を指導するのか。記述に矛盾がある。その後ろには、「万が一、遺体の体液等で汚染された場合など」と出てくる。通知のほうにも「万が一」と恐ろしげなことばかり書いているから、業者はそちらのほうに付

度せざるをえず、画一的な対応をとっているのではないか。

西村氏は、遺族の気持ちに配慮しろと言いながら、それを許さないような指示、及び、逐一つけられる「万が一のため」と言った留保が新型コロナウイルスをめぐる痛ましい死を作り出していると述べる。

報道とガイドラインの乖離

それでは、二人の死の前後に実際に存在していたガイドライン及びマニュアルには、いったいどのような記載があるのだろうか。詳しく見てゆきたい。例えば日本環境感染症学会が2020年3月10日に出した『医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド』には、死亡時の対応について次のような記載がある。

残念ながら新型コロナウイルスの感染者がお亡くなりになった場合、遺体搬送業者がご遺体に接触する際は、手袋、マスク、フェイスシールド、ガウンを装着して対応することが望ましいと考えられます。また、納棺後にご遺体に接触した場合は、手指衛生を行う必要があります。ただし新型コロナウイルスだからといって、葬儀や火葬の際に特別に厳密な対応が求められるわけではありません。

新型コロナウイルスをめぐる死においては、感染予防のために面会すら叶わないことがしばしば強調される。しかしこのガイドラインによれば、手指衛生を行えば会えないどころかふれることも可能とされる。葬儀の開催や火葬への立ち会いが禁じられているわけでもない。

他のガイドラインはどうだろう。頻繁に更新されているのが、すでにVer.6となった新型コロナウイルス特別医療タスクフォースが出す『新型コロナウイルス感染症 ご遺体の搬送・葬儀・火葬の実施マニュアル』（新型コロナウイルス特別医療タスクフォース2020/4/5）である。

まず岡江さんが亡くなる直前の2020年4月5日に出されたVer.2を見てみたい。このマニュアルには、死亡時から、葬儀場の設定方法まで

が事細かに記されている。(つまり葬儀の開催は妨げられない。)また家族への言葉がけとして、棺に花入れはできないが、棺の上に花を載せることは問題ない、棺には素手で接触しない了承を得ること、棺の蓋を開けて顔を見てのお別れはできないといった細部にわたるアドバイスが記されている。

他方、遺族が死者に面会できるのは火葬が終わり骨壺にいれられた後である、といった指針は存在しない。むしろ「火葬後の焼骨からは感染の心配はないので、遺族に収骨をしていただくことは可能である。その際、代表者など少数でおこなってもらうようお願いする」(25)といった記載がある。またここでの注意喚起は、あくまでも収骨の際に参列者が密になることにより生じる感染リスクであり、遺骨からのそれではない。

興味深いのが、4月5日のVer.2から4月22日のVer.3-2a(新型コロナウイルス特別医療タスクフォース2020/4/22)の間に、火葬への立ち会いについて変更が加えられていることである。

Ver.2 (2020年4月5日)

火葬には、できるだけ立ち会いは遠慮していただく様に要請する。もし、特別な事情がある場合は、その立ち会う人員は、5名以下に限定し、マスク、手袋等をつけていただいた状態で立ち会うことを承諾した時のみ許可をする。そして棺には絶対接触しないことも承諾いただく様にする。(下線筆者)

Ver. 3-2a (2020年4月22日)

遺体が非透過性納体袋に収容、密封されている限りにおいては、特別の感染防止策は不要であるが、感染予防のため、火葬にはできるだけ立ち^{ママ}合い人数を少なくしてもらうようお願いする。また焼香などの際は「三密」を作らない様に配慮する。(下線筆者)

火葬への立ち会いの判断について2週間強という短期間の間にマニユア

ルが緩和されていることからマニュアルの作成者が極めて短期間の間に遺族の心情をできる限り汲めるようなマニュアル作成に尽力していたことが窺える。

いずれにせよ、岡江さんが亡くなったのは2020年4月23日であるから、このマニュアルのいずれかに従っても、彼女のご家族は少なくとも収骨にも立ち会うことができた。担当者が遺骨を玄関先に置くといった措置は不要であった。加えて、自分たちで火葬場から遺骨を持ち帰ることすらも可能だったのである。

国のガイドライン

それでは国からはどのような指導がなされているのか。厚生労働省と経済産業省が合同で出した、『新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン（第1版）』（2020/7/29）を参照したい。まず第1章では、WHOが2020年3月24日に出したガイドラインを引きながら、遺体の感染性に関する基本的な考え方が述べられている。

まず新型コロナウイルス感染症に関しては飛沫、及び接触からの感染が考えられる一方で、曝露による感染リスクは低いと考えられることが明示される。接触感染の危険があるため、遺体に直接ふれることは避けるようにとあるが、接触に関しては一般的な感染対策を行うことで十分に感染のコントロールが可能であるとの記載もある。（しかし前節で紹介した医師の西村氏が指摘するように、そうであればなぜ納体袋に遺体を入れなければならないのか、という矛盾が見られる）

また火葬についてはタスクフォースの提言と同じであり、遺族の立ち合いは可能であるとされ、火葬及び拾骨については次のような記載がある。

濃厚接触者でない遺族等の方・火葬従事者等と濃厚接触者、そして濃厚接触者同士が可能な限り接触しないで亡くなられた方のお顔を見る場を、可能であれば設定できるように検討してください

(p. 18)

濃厚接触者でない遺族等の方・火葬従事者等と濃厚接触者、そして濃厚接触者同士が可能な限り接触しないで拾骨できる場を、可能であれば設定できるように検討してください(中略) 遺骨から感染することはなく、拾骨時の遺骨に対する感染対策は必要ありません
(p. 20)

本ガイドラインは、随所に遺族の心情を汲み取るよう提言がなされていることが特徴的である。例えば、上述の火葬・収骨の際の指針以外にも可能な範囲でエンゼルメイクを行って欲しいこと、ひと時のお別れの時間を遺族のために病室で設ける選択肢も存在すること、遺体の収納には、顔の部分が透明な非透過性納体袋の使用を推奨するといった記載、及びそのような非透過性納体袋が手に入らない場合の対処方法についての言及までがなされている。

もちろんこれは7月に出されたガイドラインであるため、志村さん、岡江さんが亡くなった前後の混乱期にはこのような配慮まですることは不可能であったろう。しかし志村さん、岡江さんの死亡時に全国を駆け巡った、遺骨になって初めて死者に対面できるという、窪塚氏の言葉を借りれば「新型コロナの恐ろしさ」を伝えた映像は、少なくとも法律やガイドラインに従った結果ではないことがわかる。

「万が一」の連鎖が痛ましい死を作り出す

マニュアルやガイドラインからはかけ離れているともいえる新型コロナウイルスをめぐる遺体の取り扱いはい体何により作られているのだろう。これは2で紹介した医師の西村氏がいうようにマニュアルやガイドラインに付言される「万が一」という注意喚起、最終判断を現場に委ねる文言、どちらとも取れるような曖昧さから生み出されているといえる。

例えば先に紹介した『新型コロナウイルス感染症ご遺体の搬送・葬

儀・火葬の実施マニュアル』においては、マニュアルの目的が記された4ページ目に「このやり方を選択すれば絶対に問題がないというものではない」という但し書きが付けられており、この箇所のみ色が変わり青字となっている。火葬の立ち会いについても「それぞれの地域の火葬場並びに行政の判断に従ってください」と、最終的な判断は現場に委ねられている。

このような留保がつく理由は三つあるだろう。まずリスクには常に責任が付随するため、ガイドラインやマニュアルを提示する側は、どうやったらリスクを回避できるかを示しつつ、自らに責任の追求が及ぶことも避けねばならない。この責任回避がどの程度の強度で現れるかは、当該社会においてそのリスクがどの程度の恐ろしさで提示されているかによる。

二つには当該リスクがどのくらいの恐ろしいものとして社会的に認知されているかである。日常に多数あるリスクの中でコロナに感染することをまずもって避けねばならないという状況、一人でも感染者が出たら、当該者が所属する組織に苦情が飛ぶ、感染者の家族が引越さねばならない、家に石が投げられるといった状況下では、指示書を作成する側も当然及び腰になり、「万が一」や「絶対ではない」という留保を繰り返したり、強調したりすることは必然ともいえるだろう。

三つには、リスクはそもそもグラデーションであるという、リスク概念のそもそもの性質である。リスクがそのような性質を持つ以上、「万が一」を消去することも、「絶対に問題がない」状況を作り出すこともできない。加えてこれら指示書が、死亡や、火葬、葬儀が行われる一つ一つの現場を想定できない以上、細かな運用面に関してはそれを実践する組織体に判断を委ねるしかなく、判断を委ねられた側は、一般論ではなく個別の事例に対して、万が一何かあるかもしれない可能性とともに対応を迫られることになる。しかし、その組織体にこの未曾有の事態にどのように対処するべきかのノウハウは当然蓄積されておらず、選択は自ずから責任追求の誹りを免れるためのよりリスクのない選択肢に行き着くだろう。

この三つが相まって、面会もできず、火葬にも立ち会えず、収骨もできないという状況が作り出される。つまり新型コロナウイルスによる痛ましい死はウイルスそのものの恐ろしさが生み出したのではない。痛ましい死は、このウイルスのリスクが日常生活のどんなリスクよりも突出したそれとして報道されること、リスク概念のそのものの曖昧さ、そして責任追及を恐れる人々の恐れ連鎖により生み出された悲劇なのである。

3. 刺激を求めて死を消費する近代社会

それではなぜ報道においては、新型コロナウイルスをめぐる痛ましい死がウイルスそのものの恐ろしさとして語られ、その素朴な図式がさして疑われることもなく猛スピードで拡散されたのか。

私たちが多様な生を歩みながら、しかし誰もが痛ましい死の当事者なる可能性を踏まえれば、(1) このウイルスをめぐるガイドラインの曖昧さ、(2) 手探りの中判断を迫られる現場の混乱と葛藤、(3) 万が一何かが起こった際の社会的糾弾の激しさ、といった少なくとも3つの要因が個別の事例においてどのように絡まりあい、一つの遺体の扱い方として立ち現れるかが議論されるべきであろう。また、もしその立ち現れが悲劇的なものであった場合、それをいかに解きほぐし、別の形にしてゆくかが解決策の模索の仕方となるだろう。しかしそのような現実には報道からほぼ捨象され、窪塚氏の言葉を借りれば「これが新型コロナウイルスの恐ろしさです」というひどく現実離れし、かつ過度に一般化された扇動が一人歩きした。これはいったいなぜなのか。

この問いについて考察するため、本稿はイギリスの人類学者であるジェフリー・ゴラー (Geoffrey Gorer) (1955) の議論を手がかりとしたい。ゴラーは、1955年に書かれた著名なエッセイである『死のポルノグラフィ』(*The pornography of death*)の中で「自然な死」(natural death)が20世紀に入ると語ってはならない領域に追いやられていったと指摘する。

ここで彼がいう「自然な死」とは、身体が壊れ、朽ちるという生物としての人間がやがてたどる運命のことを指す。20世紀以前は、たとえ子どもであっても「自然な死」を日常の中で目撃していたし、墓地は街の中心に位置していた。

しかし20世紀に入ると、語る時にうしろめたさを感じるような話題語るにうしろめたさを感じる話題に変化が生じる。性に関する事柄はどんどんオープンに語られるようになった一方で、「自然な死」は語るべきではない場所に隠蔽されてゆくこととなる。

ところがそれに反比例するかのようメディアには「暴力的な死」(violent death)に関する描写があふれてゆく。「暴力的な死」とは、戦争、革命、強制収容所、ギャングの確執によりもたされる死のことであり、探偵物、怪奇小説、戦争の物語、SFなどの大衆向けファンタジーにおいては、この「暴力的な死」の描写が物語において重要な役割を担うようになる。

これらファンタジーにおいては「自然な死」に当然のごとく付随していた悲しみや嘆きよりも、死の描写によって観衆にいかん刺激を与えるかに重点が置かれる。物語の主演に課される義務は以前作られた類似の物語よりも、より洗練され、複雑にされ、より刺激的な何かを観衆に与えることであり、現実の死に物語を近づけることでは決してない。かくして死は語ってはならないことを幻想の中で赤裸々に語るための媒体であるポルノグラフィと化してゆく。

ゴーラーはこのエッセイを下記のように閉じる。

しかしながらやはり、人々は誕生、生、死に関する基本的な事実と折り合いをつけ、それが意味するものを受け入れていかななくてはならない。もし社会の潔癖さが、それを開かれ、敬意が十分に払われる形でそれを語ることを拒むならば、その語りは内密のうちになされることとなるだろう。もし私たちが死のポルノグラフィを嫌うならば、私たちは死——自然の死——が街を歩き、公にされることを引き受け、それに伴う悲しみと嘆きを今一度引き受けなくてはなら

ない。もし私たちがその死を、誰も脅かさず傷つけない気遣いの中で語ってはならないものにするのなら（子どもの前で話してはいけません）、死が“ホラーコミック”として語られる現状はこれからも続いてゆくだろう。その現状に対しいかなる検閲をかけようとも、死のポルノグラフィ化を誰も止めることはできない⁵⁾。(Gorer, 1955: 52, 筆者翻訳)

ゴラーのこの指摘は、志村さん、岡江さんの死への関心の高さにも通ずるところがあるだろう。痛ましい死が立ち現れるまでの複雑なプロセスは捨象され、「痛ましい死」と「ウイルスそのものの恐ろしさ」が単線的に結びつけられる。その上で、痛ましい死は、無自覚な人々の行動によって引き起こされたのであるという恐怖と怒りを喚起する物語が瞬く間に拡散された。

なぜ志村さんの時には報道されなかった遺骨が自宅に届けられる様子が、岡江さんの際には詳細に報道されたのか。それは、そうすることで岡江さんの死がより刺激的に映るからであり、それを観衆が求めることをメディアが内心で知っていたからではないか。物語の主演に課されるのは、現実の死を語るのではなく、より刺激的な何かを観衆に与えることであるというゴラーの指摘は、新型コロナウイルスをめぐる痛ましい死にも当てはまる。

最後に冒頭でエピグラフとして引いたフランスの哲学者ボードリヤールに立ち返り本稿を閉じたい。ボードリヤールは、日常生活のかけがえのなさを消費社会を生きる大衆が感じるためには、日常という保護地帯の周りでカタストロフィな事件が起こり続ける必要があり、そのために大衆は暴力的な事件を記号として喜んで消費するのだという警告を1979年に発している。日常性は、「ほどよい室温になったワインのように供されるなら、出来事や暴力が大好きなのだ」(p. 27) と。彼が投げかけた警告は、死に関するコンテンツを大量に作成・拡散した、41年後の今の日本社会のあり方も照射してはいないだろうか。

参考文献

- ジャン・ボードリヤール、今村仁・塚原史（訳）『消費社会の神話と構造』紀伊国屋書店、1995（1979）年。
- Matthew Engelke, “The Anthropology of Death Revisited,” *Annual Review of Anthropology* 48 (1): 29–44. 2019. doi: 10.1146/annurev-anthro-102218-011420.
- Geoffrey Gorer, “The Pornography of Death,” *Encounter* (October): 49–52, 1955.
- NHK NewsWeb「コメディアンの志村けんさん死去 新型コロナ感染で肺炎発症」2020/3/30 (<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200330/k10012357011000.html>, accessed 2020/5/4)。
- メディカルジャーナリズム研究会「コロナ「ネット震撼させた」ニュースの見られ方—記事や動画などコンテンツ43万件の拡散を分析」2020/5/9 (<https://toyokeizai.net/articles/-/349026>, accessed 2020/7/6)。
- 窪田順生（ダイヤモンドオンライン）「岡江久美子さんの遺骨帰宅を生中継、「恐怖報道」が医療機関を殺す理由」2020/4/30 (<https://diamond.jp/articles/-/236180>, accessed 2020/9/16)。
- 厚生労働省・経済産業省「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン（第1版）」2020/7/29。
- 小田島武道「672 ご遺体の掘り起こし—葬儀業者の感情管理と関係性」、金菱清（ゼミナール）（編）『呼び覚まされる霊性の震災学—3・11 生と死のはざままで』新曜社、2016年、101–126頁。
- 新型コロナウイルス特別医療タスクフォース「新型コロナウイルス感染症 ご遺体の搬送・葬儀・火葬の実施マニュアル Ver.2」2020/4/5。
- 新型コロナウイルス特別医療タスクフォース「新型コロナウイルス感染症 ご遺体の搬送・葬儀・火葬の実施マニュアル Ver.3-2a」2020/4/22。
- 大崎明子（東洋経済オンライン）「新型コロナでも「普通の葬儀ができるはずだ」—ウイルス専門家の西村医師が現状を問題視」2020/05/19 (<https://toyokeizai.net/articles/-/351111>, accessed 9/20)。
- 日本環境感染症学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」2020/3/10。
- 波平恵美子『いのちの文化人類学』新潮社、2009年。

注

- 1) FacebookやTwitterなどにおけるシェア、リツイート、いいね、の反応の量
- 2) 本データは、メディカルジャーナリズム研究会を運営するジャーナリストの市川衛さんより個人的に閲覧をさせていただいた。市川さんに感謝を申し上げたい。
- 3) このように「日本人」と括弧することでその中にある多様性が消去されるという暴力性を私は自覚している。しかし国境が封鎖されたコロナ禍において国ごとの独自性が現れたのは事実であり、それゆえにあえて本稿では「日本人」というカテゴリを使用した。
- 4) 近年の人類学の研究動向に据えると「新型コロナウイルスそのものの恐ろしさ」というように、所与のウイルスの存在を想定する書き口は批判される点であろう。しかし本稿の目的は、そのようなウイルスの存在論の分析にはあらず、あくまでもこのウイルスを巡る死についての言説のあり方とその背後にある人々の価値観にあるため、このような言い回しを採用している。
- 5) 訳中の「誰も脅かさず傷つけない気遣い」であるが、原文は“social prudery”である。直訳すれば「社会的な礼儀正しさ」といった形になるが、これでは意味が取りにくい。ため、エッセイ全体の趣旨を踏まえ意識を試みた。